

高校1～3年生が対象



インフルエンザ(季節性)予防接種費用を 町が一部助成します

1 助成対象者

鶴田町に住所を有する高校生の方

2 実施期間 令和6年10月1日から令和7年1月31日まで (上記期間以外に接種された方は、全額自己負担となります)

3 町内の接種指定医療機関

医療機関名	予約方法	接種日時	他ワクチンとの 接種間隔
鶴田診療所 (22-2261)	予約は不要です ※ 事前に予診票を受け取り に行き、記入のうえ持参して ください	10月7日～ [接種時間] 月～金曜日 8時30分～11時00分 13時00分～16時00分	接種後、体調によりま すが、4日～7日間空 けてください
今岡医院 (22-2027)	当院ホームページ又は受付 窓口でご予約ください(電話 予約は受付していません) ※ 予約に空きがあれば当日 来院の方も受付しますが、予 約状況によっては別日のご 案内になることもあります のでご了承ください	月～水・金曜日 8時30分～12時00分 14時30分～17時30分 木・土曜日 8時30分～12時00分 ※ 木曜日午前 月1回不定期 で休診	同時接種可能です ※ 同時接種の場合は 事前に予診票を受け 取りに行き、記入のう え持参してください
瓜田医院 (22-3232)	予約は不要です	月・火・木・金曜日 8時30分～12時00分 14時00分～16時30分 土曜日 8時30分～12時00分 ※ 水曜日休診	接種後、体調によりま すが、4日～7日間空 けてください

【裏面もご覧ください】

4 接種にかかる助成額

1,000円

指定医療機関で接種した場合、町助成額が引かれた後の本人負担額が請求されます。

例) 接種費用 4,000円の場合

4,000円	－	1,000円	=	3,000円
(接種費用)		(助成額)		(本人負担額)

指定医療機関以外で接種された場合は、いったん接種費用を全額ご負担いただき、領収書及び明細書（インフルエンザワクチンと明記されたもの）、保護者の通帳、印鑑を役場にご持参ください。助成額をお支払いします。

なお、QRコードからの電子申請（高校生）も可能ですので、ご利用ください。

申請期限：令和7年2月14日



※ 生活保護世帯の方は全額助成します。医療受給者証（休日・夜間等受診用）をご持参ください。

5 その他

- (1) 接種日には、必ず保険証とお薬手帳をご持参ください。また、診察券のある方はあわせてご持参ください。
- (2) 『インフルエンザ予防接種予診票』は、各指定医療機関にありますので、来院の際に必要な事項をご記入ください。指定医療機関以外で接種する場合は、医療機関に備えつけの予診票をご使用ください。
- (3) 接種時に16歳未満の方で保護者（父、母、後見人）以外の方が同伴する場合は、「インフルエンザ予防接種委任状」が必要です。子ども健康課窓口または町ホームページ「申請書ダウンロード一覧」から用意し、ご記入の上、医療機関に提出してください。
- (4) 他のワクチンとの接種間隔については、事前に医療機関にご相談ください。

【問い合わせ先】 役場 子ども健康課 健康推進係 22-2111 内線132